

市役所からの おしらせ

information

採用・募集

市会計年度任用職員

▼職種 マイナンバーカード
関連業務支援員

▼募集人数 1人

▼雇用期間 5月1日～令和9年3月31日 ※業務実績などにより更新あり

▼勤務場所 市民生活課

▼業務内容 マイナンバーカード交付および電子証明書申請受付などの窓口業務ならびにバックヤード処理など

▼応募資格 パソコンの基本操作ができる方、窓口および電話対応に取り組める方

▼報酬・手当など 月額17万6900円 ※市給与条例に基づき通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入

▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分(祝日・年末年始を除く月～金曜日)

▼応募書類 市民生活課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、ハローワークの紹介状を添えて提出してください。

▼応募期限 4月17日(金)午後5時まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼試験日 別途応募者に通知

▼試験内容 面接

▼応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 市民生活課戸籍住民係(☎番窓口/☎26・2123)

学習サポートプログラム

講師

▼募集人数 30人程度

▼応募資格 ①事業を実施する小学校に自力で通える方

②小学生の解いた問題の丸付け(解答あり)、解き方のアドバイスなどができる方

▼活動時間 平日のおおむね午後2時30分～3時30分(週に1～4回程度)

【放課後教室】

【チャレンジ深川(夏)】

7月27日(月)～30日(木)の午前中3時間程度

▼応募期限 5月1日(金)まで

※期限終了後は、応募状況により随時受け付けます。

▼その他 ①希望する小学校以外の小学校に配置になる場合があります。②応募者を対象に、当日説明会を行います。

③若干の謝礼を支払います。

▼応募・問合せ 学務課学校教育係(☎番窓口/☎26・2332)

人材育成事業について

先進的な事例などを活力あるまちづくりに役立ててもらうため、つぎのとおり研修派遣者などを募集します。応募資格など詳しくは問い合わせしてください。

▼人材育成事業研修メニュー・助成額など

事業名	募集数	助成額・限度額	応募期限	応募・問合せ先	
地域づくり 海外研修派遣・交流事業	助成枠120万円 の範囲内*	助成額…対象経費の3分の2以内 限度額…個人30万円、団体60万円	11月27日(金)	まち未来推進課 地域創造係 (☎番窓口/ ☎26-2246)	
地域づくり 調査研修・交流事業	助成枠20万円 の範囲内*	助成額…対象経費の3分の2以内 限度額…個人10万円、団体20万円			
地域づくり 担い手育成事業	助成枠105万2 千円の範囲内*	介護職員初任者研修過程受講料 限度額…10万円 ※学生の場合 助成額…対象経費の2分の1以内 限度額…5万円 介護福祉士実務者研修受講料 限度額…10万円 介護福祉士資格取得 助成額…国家試験受験手数料および介護 福祉士資格登録手数料			
外国人介護人材 受け入れ事業補助金	助成枠150万円 の範囲内*	助成額…1人あたり10万円 ※1法人あたり100万円が上限	随時	高齢者支援課 介護予防係 (☎番窓口/ ☎26-2644)	
就農支援促進事業	5人	助成額…対象経費の2分1以内 限度額…15万円	8月31日(月)	農政課農政係 (☎番窓口/ ☎26-2255)	
中小企業大学校 研修事業	助成枠12万5 千円の範囲内*	助成額…対象経費の3分2以内 限度額…2万5千円	随時	商工労働観光課 商工労働観光係 (☎番窓口/ ☎26-2264)	
文化・スポーツ振興事業 派遣助成金	助成枠319万円 の範囲内*	幼児 小学生 中学生	随時	【小・中学生、高校生】 学務課 学校教育係 (☎番窓口/ ☎26-2332)	
		高校生 大学生			【幼児、大学生、社会人】 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係 (☎番窓口/ ☎26-2343)
		社会人			

※助成枠に到達しだい締め切り



コラム



令和8年度がスタートし、小・中学校をはじめ、高校や各専門学校でも新入学生が迎えられ、企業や事業所などでも新たな任務に就かれる方が多くいらっしゃいます。先日、納内町の岡田氏が昨年作付けした酒造好適米「きたしずく」を原料に、創業120周年を迎える新十津川町の金滴酒造で醸造された純米吟醸酒「深穂」途(しんすいちず)のお披露目会が開催されました。当日は、しぼりたての生原酒で鏡開きが行われ、新酒の味わいを楽しみました。

深川産の酒造好適米を使った日本酒はこれまでも醸造されてきましたが、「きたしずく」を使用し、純米吟醸酒として仕上げるのは今回が初めての取り組みです。米どころ深川に日本酒がなかったことを惜しむ声もありましたが、この挑戦により、深川産りんご100%の「ふかがわシールド」とあわせて特産品のメニューが一層豊富になっています。

「深穂」途は爽やかな辛口に仕上がっており、生原酒は特に好評を博しているとのこと。また、通常の純米吟醸酒は市内の酒店などで販売されています。地産地消の推進にもつながる取り組みですので、皆さんも是非味わってみてはいかがでしょうか。

深川市長 田中昌幸

各種選挙投票立会人

- ▼【投票日の投票立会人】
- ▼事務内容 投票日当日の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べ、投票記録の署名、開票管理者へ投票箱などの送り届けなど
- ▼場所 各自の投票所
- ▼時間 午前7時～午後7時（投票所によっては午後5時まで）
- ▼報酬 日額1万2400円

- ▼【期日前投票所の投票立会人】
- ▼事務内容 期日前投票期間中の投票手続きの立ち会い、投票手続きに対し意見を述べ、投票記録の署名など
- ▼場所 健康福祉センター「ア・アイ」、市役所各支所
- ▼時間 午前8時30分～午後8時（市役所各支所は午前9時～午後5時）
- ▼報酬 日額1万9000円

【共通事項】

- ▼応募資格 選挙権を有する市民
- ▼応募方法 選挙管理委員会事務局と市役所各支所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局へ本人が持参してください（簡単な面接あり）。※以前に登録した方は引き続きの登録となりませんので、希望しない場合は連絡してください。
- ▼応募期間 随時
- ▼登録方法 資格審査後に登録します。
- ▼登録期間 5月1日～令和9年4月30日
- ▼採用方法 選挙前に従事事務の種別や日程などの希望調査を行った上で採用します。 ※選挙の種類により登録されても採用しない場合があります。
- ▼応募・問合せ 選挙管理委員会事務局(☎)番窓口/☎26・2304

市民文化事業

開催助成金の活用を

- ▼助成対象事業 令和8年度に市内の施設で入場料などを徴して行う対象経費が10万円以上の事業で、次のいずれかに該当する文化公演(音楽・演劇・伝統芸能・展示鑑賞など)①広く市民に親しまれることが期待できる招致公演②本市にゆかりのある芸術家の招致公演③市民が出演する公演で、独創性が高く本市の芸術文化を先導することが期待できる公演 ※政治・宗教関係の事業および営利を目的とするものは除く。

YOSAKOIソラン

祭りの市民審査員募集

- ▼日程 6月13日(土)・14日(日)のうちいずれか1日
- ▼場所 札幌市中央区(大通公園周辺)
- ▼内容 演舞の審査
- ▼応募方法 祭りの公式ホームページ(<https://www.yosakoi-solan.jp/>)から申し込みしてください。

- ▼応募資格 6月現在で中学生以上の方、出場チーム関係者以外の方ほか
- ▼その他 詳しくは問い合わせしてください。
- ▼応募・問合せ ☎0601-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階 YOSAKOIソラン祭り実行委員会(☎011-231-4351/☎011-233-4351)

オープンガーデン

FUKAGAWA参加者

- ▼公開期間 5月から9月までを基本としますが、参加者の申請に基づきます。
- ▼参加条件 市内でプランターやハンギングバスケット、花壇などにより一般に公開できる庭づくりや公共の空間整備をしている個人・学校・団体

(グループ)・事業所

- ▼申込方法 都市建設課・市役所各支所などに備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。 ※新規参加者は、ガーデンの状況が分かる写真がある場合は併せて提出してください。
- ▼申込期限 4月17日(金)まで(郵送は当日必着)
- ▼その他 ①応募のあった庭は、市ホームページなどで公開します。②氏名、住所などの情報をパンフレットに掲載することを了承した上で申し込みしてください。③花苗や肥料などの購入費用(5000円)を助成します。
- ▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(☎番窓口/都市建設課内)☎26・2304/☎22・8134

スプリングフェスタ

飲食ブース出店者

- ▼日時 5月24日(日) 午前10時30分～午後1時30分(予定)
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼募集店数 6店(予定)
- ▼応募資格 深川市を緑にする会の趣旨に賛同する方
- ▼販売品目 会場内で飲食可能なもの
- ▼出店スペース ①キッチンカー1台分②3.6m×5.4m
- ▼申込方法 深川市を緑にする会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。
- ▼申込期限 5月8日(金)まで
- ▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(☎番窓口/都市建設課内)☎26・2304/☎22・8134

する会の趣旨に賛同する方

- ▼販売品目 花苗・植木・肥料・果箱など園芸と自然環境に関する商品
- ▼出店スペース 3.6m×5.4m
- ▼申込方法 深川市を緑にする会事務局に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込みしてください。
- ▼申込期限 5月8日(金)まで
- ▼申込・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 深川市を緑にする会事務局(☎番窓口/都市建設課内)☎26・2304/☎22・8134

環境美化パートナー

環境美化パートナー

代表者は活動に参加する方

- ▼対象 月1回以上の環境美化活動をボランティアで1年以上継続して実施できる団体
- ▼活動の内容 身近にある公共施設の環境美化活動①空き缶、散乱ごみなどの収集・廃棄②公園内のトイレ・遊具の損壊、道路標識の破損や街路樹の倒壊など施設の維持管理に関する情報提供など
- ▼活動に関する注意事項
- ▼対象 月1回以上の環境美化活動をボランティアで1年以上継続して実施できる団体
- ▼活動の内容 身近にある公共施設の環境美化活動①空き缶、散乱ごみなどの収集・廃棄②公園内のトイレ・遊具の損壊、道路標識の破損や街路樹の倒壊など施設の維持管理に関する情報提供など
- ▼応募・問合せ 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26・2313)

市民農園利用者

- ▼対象 市民
- ▼場所 大正緑道稲穂農園(稲穂町1丁目)
- ▼募集区画数 7区画(1区画50㎡)
- ▼利用期間 5月1日(金)～11月15日(日)(予定)
- ▼使用料 1区画2750円
- ▼応募方法 印鑑を持参の上、農政課で手続きしてください(使用料の支払いは、農園使用決定通知を受けた後にになります)。
- ▼応募期限 4月10日(金)まで
- ▼その他 ①募集区画数を超える応募があった場合は抽選により決定し、本人に通知します。②農園を耕す作業は使用者が行うこととなりますが、年齢・体力的に耕すことができない方は、有料(4000円程度)で事業者が作業を委託することができます。希望する方は、農園使用決定通知を受けた後に農政課へ連絡してください(作業時期は5月1日以降になる場合があります)。
- ▼応募・問合せ 農政課農政係(☎番窓口/☎26・2255)

シェアカフェオーナーの募集

【シェアカフェオーナーの募集】

- 11月の開館に向けて、JR深川駅西側に整備を進めている複合施設「まちなか交流施設ふかか」内で、日替わりで飲食店を運営するシェアカフェのオーナー(運営者)を募集します。募集の詳細は、市ホームページを確認してください。
- ▼募集資格 食品衛生責任者の資格を有する方(取得見込みを含む)など
- ▼【説明会の開催】
- オーナーを募集するための説明会を開催しますので、飲食物の提供に興味がある方や気になることがある方など、気軽に参加してください。
- ▼日時 4月25日(出)・5月7日(内) 1回目:午後2時～2回目:午後6時
- ▼場所 市役所
- ▼申込方法 市ホームページの申込フォームから申し込みしてください。
- ▼問合せ まち未来推進課地域創造係(☎番窓口/☎26・2246)

スプリングフェスタ

園芸市出店者

- ▼日時 5月24日(日) 午前10時30分～午後1時30分(予定)
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼募集店数 4店(予定)
- ▼応募資格 深川市を緑にする会事務局(☎番窓口/都市建設課内)☎26・2304/☎22・8134

HPVワクチン (子宮頸がん予防)について

HPVワクチンとは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。
【HPVワクチンの定期接種】
 小学校6年生から高校1年生までに相当する女性を対象に無料で接種を行っています。4月1日現在で本市に住民登録している対象の方には、4月上旬に案内文書を送付します。
▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

带状疱疹ワクチン接種の お知らせ

带状疱疹(ほうしん)やその合併症を予防するため、高齢者を対象とした带状疱疹ワクチンの助成を行っています。
 带状疱疹は70代で発症する方が最も多く、過去に水痘(すいとう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより出現する病気です。合併症の一つには、皮膚の症状が治った後も痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。
▼対象者 次の①～③に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合もあります)①令和8年度内に65歳となる方②60歳以上65歳未満の方③ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方④令和8年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方
▼接種回数 生ワクチン…1回/組み換えワクチン…2回(通常2カ月以上の間隔)
▼1回あたりの接種費用 生ワクチン…5000円/組み換えワクチン…1万3000円 ※生活保護を受けている方は全額免除
▼持ち物 マイナ保険証など住所を確認できるもの ※生活保護を受けている方は、生活保護受給証
▼その他 4月1日現在で本市に住民登録している対象の方には、4月上旬に案内文書を送付します。
▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

高齢者用肺炎球菌ワクチン

▼対象 次の①か②に該当し、自ら接種を希望しその意思が確認できる方(当日の体調により、医師の診断で接種できない場合があります)①65歳の方②60歳以上65歳未満の方③呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある病気で障害者手帳1級相当の方
▼接種回数 1回
▼接種費用 6000円 ※生活保護を受けている方は全額免除
▼持ち物 マイナ保険証など住所を確認できるもの、生活保護受給証(生活保護を受けている方)
▼その他 予防接種の対象になる方には、個別に通知します。
▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

自立支援教育訓練給付金

▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれること③仕事または育児と修業の両立が困難であること

母子家庭等 自立支援教育訓練給付金

▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
▼内容 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
▼問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26・2609)

的に必要な資格を取得するため、一般教育訓練を受けた場合に、受講経費の60%(上限20万円、1万2000円未満は対象外)を支給します。
▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②教育訓練を受けることが職に就くために必要であること
【高等職業訓練促進費等給付金】
▼対象 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
▼内容 看護師(准看護師)や介護福祉士、理学療法士などの資格取得のため養成機関で修業する場合、修業期間に高等職業訓練促進費と、修了後に修了支援給付金を支給 ※対象となる資格や支給額については問い合わせしてください。
▼要件 ①所得が児童扶養手当支給水準にあること②養成機関で修業し、対象資格の取得が見込まれること③仕事または育児と修業の両立が困難であること

妊娠・出産・子育てを応援しています!

一般不妊治療費助成事業・特定不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦(事実婚を含む)の経済的な負担を軽減するため、治療費を助成しています。また、先進不妊治療についても、治療費の自己負担額の7割(上限3万5千円)を助成しています。

- *対象者**
 ①夫または妻のいずれかが市内に住所を有する方
 ②医療保険各法の規定に基づく被保険者、組合員、または被扶養者である方
- *助成対象診療期間** 令和8年3月分から令和9年2月分まで



妊娠の届け出は速やかに

母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るため、妊娠の経過や、出産・育児に関する子どもの成長を記録する大切な手帳です。妊娠に気付いたら、婚姻や産婦人科での診断に関わらず、速やかに健康・子ども課に届け出て、母子健康手帳の交付を受けてください。
 市では、妊産婦の経済的負担を軽減するため、妊産婦健康診査や超音波検査、新生児聴覚検査、1カ月児健康診査にかかる費用の一部を助成し、安心して出産を迎えられるよう支援を行っています。
 また、妊婦を対象とした、マタニティサロンの開催とマタニティルームの開放をしています。

産後ケア・育児サポート事業

産後の母親と子どもの健やかな育ちの支援、保護者の育児不安や負担感の軽減を図るため、助産師による体調管理や育児サポートを実施しています。また、4月からは、にこにこプラス(3時間枠)が開始します。

おさがりおゆずり会

着られなくなった子ども服や使わなくなった育児用品を回収し、子育て世帯へ渡します。
▶回収期間 5月11日(月)～15日(金)
▶おゆずり期間 5月25日(月)～29日(金)



問合せ先 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26-2609)

※詳しくは、問い合わせまたは、市ホームページ・ふかすくナビを確認してください。



税・年金

▼申請・問合せ先 健康・子ども課子育て支援係(☎番窓口/☎26・2237)

全国健康保険協会北海道 支部の保険料率改定

中小企業などで働く方とその家族などが加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の健康保険料率が令和8年3月分(4月納付分)より10・28%、介護保険料率は1・62%に変更になります。また、令和8年4月分(5月納付分)から始まる子ども・子育て支援金率は0・23%になります。詳しくは、全国健康保険協会ホームページ(<http://www.kyokaikenpo.or.jp/>)で確認してください。
▼問合せ先 全国健康保険協会北海道支部(☎011・726・0352)

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金など、生活の支

年金の予約相談

えとなる年金の支給が受けられなくなる場合があります。納付案内書をもつて一度確認し、保険料の未納がある場合は至急納めてください。また、経済的理由(収入が少ない・失業しているなど)で保険料が納められない方には、所得の状況などにより保険料の納付が猶予または免除される制度がありますので、相談してください。学生で本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、学生証の写しまたは在学証明書を用意のうえ相談してください。
▼相談・問合せ先 市民生活課保険年金係(☎番窓口/☎26・2133)

砂川年金事務所では、相談窓口の混雑を避けるため、年金相談の予約を受け付けています。相談希望日の1カ月前から前日まで、年金相談予約受け付け専用電話(☎0570・054890)で申し込みしてください。予約する際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書を用意してください。

暮らし

令和8年 経済センサスに協力を

6月1日を調査期日として令和8年経済センサスが実施されます。4月に総務省・経済産業省から対象事業所・企業にオンラインでの調査案内が郵送され、インターネットから回答を終えることができます。なお、5月中旬からは回答未了の事業所・企業に調査員が訪問し、紙の調査票などを配布しますので、調査への協力をお願いします。

▼問合せ先 総務課総務係(☎番窓口/☎26・2220)

令和8年度 特定健診・がん検診・健康診査などのお知らせ

市民のみなさんが健康でいられるよう、がん検診や人間ドックの受診料金の一部を助成しています。加入している保険を問わず受診できますので健診・検診を習慣にしましょう。

各検診の対象と料金

健診・検診項目	健診・検診内容	対象者・年齢	受診料金(自己負担額)		実施機関
			市国民健康保険加入者		
胃がん	胃バリウム検査	職場や健康保険組合などでがん検診を受ける機会のない40歳以上の方 ※胃がん検診は、50歳以上69歳以下の方に特に推奨します。	2,000円※注	無料	集団健診 市立病院 旭川がん検診センター 旭川厚生病院
肺がん (65歳以上の方は結核健診を兼ねる)	胸部X線検査		600円※注		
大腸がん	便潜血検査 (2日分の便を検査)		800円※注		
乳がん	マンモグラフィ (乳房X線撮影)		2,200円※注		
子宮頸(けい)がん	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	2,100円※注		
肝炎ウイルス	血液検査	これまで肝炎ウイルス検査を受けていない40歳以上の方	800円※注		集団健診
エキノコックス症	血液検査	小学3年生以上の方 ※5年に1度の検診を推奨します。	1,650円	1,650円	
骨粗しょう症	腰部、大腿骨頸部 (だいたいこつけいぶ)骨密度測定	令和8年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性	1,500円※注	無料	市立病院 ※骨粗しょう症検診のみの受診はできません。

※注) 次の①～④に該当する方は、自己負担分を市が負担しますので無料で受診できます。

- ①後期高齢者医療制度に加入している方
- ②生活保護世帯の方
- ③前年度市民税非課税世帯の方(7月以降に受診する場合は本年度市民税非課税世帯の方)
- ④児童扶養手当証書を保有しているひとり親世帯の方(当該年度の証書が交付されていない場合は、前年度に児童扶養手当証書が交付されている方)

- ◆乳・子宮頸がん検診は、令和7年度に市の助成で検診を受けていない方が対象となります。
- ◆気になる症状がある方は、検診を待たずに早めに医療機関を受診してください。
- ◆各検診や人間ドックの料金助成は、対象年度に1回です。2回目以降は自己負担となります。

特定健診 市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方は、特定健診を!

特定健診受診には、受診券とマイナ保険証または資格確認書が必要です。令和8年度中に75歳になる方には、申し出により受診券を送付します。

内容	対象	受診料金	実施機関
<ul style="list-style-type: none"> 基本的な健診項目…質問票、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血圧測定、診察、尿検査、血液検査(脂質、血糖、肝機能の検査) 詳細な健診項目(一定の基準の下、医師が必要と認めた場合)…心電図、眼底検査、貧血検査、クレアチニン検査 	市国民健康保険加入者	無料	集団健診 市立病院 旭川がん検診センター 旭川厚生病院 北空知の医療機関

※職場健診や個別に人間ドックを受けた方や通院している方は「結果提出」に協力してください。検査項目が特定健診の項目を満たしている方は、検査結果を提出することで特定健診を受診したものとみなします。

北空知の医療機関

右記の病院・医院で特定健診が受診できます。詳細については受診券裏面に記載していますので、直接各医療機関に申し込みしてください。

- 北海道中央病院
- 成田医院
- 吉本病院
- 深川内科クリニック
- 深川第一病院
- 東ヶ丘病院
- たかはし内科
- 消化器内科
- 吉田医院
- 妹背牛診療所
- みきた整形外科クリニック

特定健診・がん検診が受けられる機関

◆集団健診(北海道対がん協会)

特定健診、がん検診(胃・肺・大腸)、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診を同時受診することもできます。

実施日	受付時間	実施場所	定員	申込期限	申込先
6/12(金)	7:00~10:00	納内コミュニティセンター	100人	5/29(金)まで	◆健康・子ども課健康推進係 ※市国保の方は市公式LINEからも申込可能です。 ※メインメニューの「LINEから申込」→「集団健診申込(深川市国保のみ)」をタップ。 
6/13(土)・14(日)	7:00~11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各150人		
6/15(月)	7:00~10:00	あけぼのコミュニティセンター	100人		
7/31(金)	7:00~10:00	音江公民館	100人	7/17(金)まで	
8/1(土)・2(日)	7:00~11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各150人		
11/28(土)・29(日)	7:00~11:00	健康福祉センター「デ・アイ」	各150人		

◆医療機関

医療機関名	住所・電話番号	申込先	受診内容
市立病院健診センター	6条6番1号 (☎22-1101)	市立病院健診センター 【受付時間】 午前9時~午後3時30分 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	◆毎週月~金曜日 ◆特定健診とがん検診を同時受診できます。大腸がん検診のみの受診はできません。 ◆人間ドックとしての受診も可能です。自己負担額については問い合わせしてください。
旭川がん検診センター	旭川市末広東2条6丁目6番10号 (☎0120-972-489)	①健康・子ども課健康推進係 ②旭川がん検診センター 【受付時間】 午前9時~午後5時	◆毎週月~金曜日、第1・第3土曜日(午前) ◆特定健診のみ、または特定健診とがん検診の同時受診も可能です。
旭川厚生病院	旭川市1条通24丁目 (☎0166-33-7171)	①健康・子ども課健康推進係 ②旭川厚生病院 【受付時間】 午前11時~午後5時 ※JA組合員は、JAきたそらち各支所	◆毎週月~金曜日(人間ドックの実施は、男性が毎週月・水・金曜日、女性が毎週火・木曜日となります) ◆人間ドックとしての受診も可能です。 ◆自己負担額については問い合わせしてください。

※市立病院と旭川がん検診センター、旭川厚生病院では、オプションで胃がん検診を内視鏡での検査に変更することができます。金額などについては問い合わせしてください。
※受診券が手元に届いてから申し込みしてください。

◆乳がん・子宮がん集団検診(市立病院)

※日程は広報ふかがわ5月号でお知らせします。

健康診査 後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方は、健康診査(フレイル健診)を!

健康診査(フレイル健診)受診には、受診券とマイナ保険証または資格確認書が必要です。

※受診券が届いていない方で、受診を希望する方は健康推進係に問い合わせしてください。

実施場所	申込先	内容	対象者	受診料金
集団健診 市立病院 旭川厚生病院 旭川がん検診センター 北空知の医療機関	健康・子ども課健康推進係	特定健診の基本的な健診項目とアルブミン	後期高齢者医療制度加入者	無料

※詳細は、受診券裏面に記載してありますので、確認してください。

※後期高齢者医療制度加入者を対象に、年1回無料歯科健診も実施しています。後期高齢者医療保険証を持参し、健康・子ども課窓口で申し込みしてください。

※受診券が手元に届いてから申し込みしてください。

※生活保護世帯の方は、集団健診・市立病院で健康診査を受診できます。受診券は届きませんので、直接申し込みしてください。

問合せ 健康・子ども課健康推進係(☎番窓口/☎26-2609)

駅前広場の駐輪場利用について

駅前広場の駐輪場は、4月15日(水)から利用できます。自転車は所定の決められた位置に駐輪してください。駐輪場を利用する方はルールを守り、きちんと駐輪しましょう。

▼問合先 総務課自治防災係 (8)番窓口 / ☎26・2221

自衛官募集案内を望まない方は申請を

市では、法律に基づく依頼により、自衛隊に対し自衛官募集事務にかかる氏名・住所などを記載した名簿を提供します。名簿の提供を望まない方は申請してください。なお、募集内容については、自衛隊旭川地方協力本部(☎0166・555・0100)に確認してください。

▼対象者 次のいずれかに該当する方①平成16年4月2日から平成17年4月1日まで生まれた方②平成20年4月2日から平成21年4月1日まで生まれた方

▼申請方法 自治防災係に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、申請

▼申請期限 6月30日(火)まで
▼問合先 総務課自治防災係 (8)番窓口 / ☎26・2221

乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)

乳児等通園支援事業とは、全ての子どもが良質な成育環境で過ごすことを支援するため、月一定時間まで保育所や認定こども園に通える制度です。

▼対象 市内在住の生後6カ月から満3歳未満の保育所などに入所していない子ども
▼利用時間 1カ月10時間まで
▼利用料 1時間あたり300円程度(別途おやつ代など)
▼申込方法 申請書を健康・子ども課へ提出し、認定後利用保育施設への申し込みを行います。

▼申請・問合先 健康・子ども課子育て支援係(8)番窓口 / ☎26・2237

一般墓地区画の使用について

墓地区画の利用者が死亡した時や、新たにお墓に遺骨を納める時などは届け出が必要ですが、必要書類など詳しくは問い合わせしてください。

▼届け出が必要な事項 ①使用者が死亡した場合②新たにお墓に遺骨を納める場合③本籍・住所・氏名が変わった場合④納骨堂やほかの墓地に遺骨を移す場合⑤墓石や墓碑などを建設・撤去する場合⑥区画を返還する場合
▼申込・届け出・問合先 市民生活課環境衛生係(7)番窓口 / ☎26・2444



資源物回収引き取りに対し奨励金・協力を交付

▼対象 【集団回収登録団体】町内会、婦人会、子ども会、スポーツ少年団、シルバークラブ、PTA(生徒会、クラブなどを含む)
【引き取り協力事業者】資源物を回収することを業とする者
▼対象となる資源物 家庭で不要になった紙類(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック)のうち資源として再生利用が可能なもの

▼内容 集団回収した登録団体に1kgにつき2円の奨励金を、団体が回収した資源物を引き取る業者に1kgにつき3円の協力を交付します。

▼登録方法 資源物の回収または引き取りを実施する前に、市民生活課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、提出してください。

▼その他 ①以前に登録済みの団体や引き取り協力業者は登録不要です。(代表者などに変更がある場合は連絡してください)②登録済みの団体で、今後集団回収を実施しない場合は連絡してください。
▼申込・問合先 市民生活課環境衛生係(7)番窓口 / ☎26・2444

児童および障がいのある方に関する手当制度

下表のとおり、児童および障がいのある方に関する手当制度があります。該当する方は申請してください。

区分	対象	支給月額	支給月 現況届提出月	申請・問合先
児童手当	児童(0歳から18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまで)を養育している方	・3歳未満 15,000円 ・3歳以上高校生年代まで 10,000円 ・第3子以降 30,000円	4月・6月・8月・10月・12月・2月 6月	健康・子ども課子育て支援係(8)番窓口 / ☎26-2237
児童扶養手当	ひとり親家庭などの児童(満18歳になった日以後の最初の3月31日までの間にある児童または障がいのある20歳未満の児童)を養育している方	・第1子 48,050円～11,340円 ・第2子 11,350円～5,680円	5月・7月・9月・11月・1月・3月 8月	
特別児童扶養手当	障がい(身障手帳3級以上と4級の一部および療育手帳AとBの一部)のある20歳未満の児童を養育している方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	・1級 58,450円 ・2級 38,930円	4月・8月・11月 8月	社会福祉課障がい福祉係(8)番窓口 / ☎26-2144
障害児福祉手当	重度の障がい(身障手帳1級と2級の一部および療育手帳AとBの一部)で常時介護を要する20歳未満の方 ※児童福祉施設などの施設に入所している児童は対象になりません。	16,560円	5月・8月・11月・2月 8月	
特別障害者手当	重複する重度の障がい(身障手帳2級以上と療育手帳A判定の重複など)で、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の方 ※社会福祉施設などの施設に入所している方や、病院などに3カ月以上入院している方は対象になりません。	30,450円	5月・8月・11月・2月 8月	

注1 全ての手当に共通する事項
①手当の受給には申請が必要です。また、原則として認定請求した月の翌月分から支給されます。②受給資格には、所得による制限があります。③現況届を提出しなければ継続して支給が受けられません。また、2年間届け出をしないと受給資格がなくなります。

注2 児童扶養手当の手当額は、所得に応じて決定します。公的年金を受給している方は、受給額による制限がありますので、詳しくは問い合わせしてください。なお、支給月額、4月分以降の金額です。

飲用井戸水などの水質検査費用を助成

▼助成対象 次の全てに該当する方①給水区域外に居住している方②井戸水や沢水などを飲用として利用し、一般家庭飲用水の水質検査をした方③市税に滞納がない方

▼助成額 水質検査に要した費用の2分の1とし、100円未満の端数は切り捨て(上限5000円)

▼申請方法 市民生活課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入し、保健所の水質検査成績書の写しまたは計量証明事業者の水質検査証明書の写し、領収書の写しを添えて申請してください。

▼申請期限 令和9年3月31日(水)まで
▼その他 水質検査の申し込みは、直接検査実施機関へ問い合わせしてください。
▼申請・問合先 市民生活課環境衛生係(7)番窓口 / ☎26・2444

民生委員児童委員を委嘱

深川・一巳地区の民生委員児童委員に次の方が委嘱されました。

氏名 住所 担当区域	大西祥太 北光町1丁目14番22号 新町(北光中央団地を除く)、太子町	坂本順一 北光町2丁目7番29号 新五月(北光町2丁目5～7・12～14・19・20番、3丁目)、共進
水野順子 あけぼの町21番41号 あけぼの(15～23番)	遠藤直行 9条20番17号 二十四孝(18～19番、20番(1・2条は西)、3・4条の21～22番)	田中晋 4条23番1号 二十四孝(1・2条の20番の東・21・22番、23～26番)

問合先 社会福祉課福祉庶務係(8)番窓口 / ☎26-2144

給水区域外における
給水施設整備助成

▼対象者 ①給水区域外に10年以上居住している方②給水区域外へ移り住むために住宅の新築・改築・改修工事を行う、申請時の年齢が50歳未満の方

▼助成金額 次の①～⑦の工事などに要した費用の合計額(消費税を除く)が20万円を超える場合、その2分の1を助成(1000円未満の端数は切り捨て、上限20万円)
①ボーリング工事費②取水管工事費③ポンプ設置工事費④給水管工事費(屋内配管工事費を除く)⑤電気導線工事費⑥水質検査費⑦浄水施設設置費(飲用に適合させるために必要な場合)

▼その他 助成を受けることができるのは1回限りです。納屋、事務所、別荘などは対象となりません。工事内容によつて助成の対象とならない場合もありますので、事前に相談してください。

▼申請・問合せ先 市民生活課 環境衛生係(☎番窓口/☎26・2444)

生ごみ処理機(器)の
購入費を助成

家庭から出る生ごみの資源化および減量化を推進するため、生ごみ処理機(器)の購入費を助成します。従来の堆肥化容器に加え、電動式や分解処理器も助成の対象となりました。

▼助成件数 予算の範囲内(先着順)

▼助成内容 ①電動式処理機：購入金額の2分の1(上限1万円)②非電動式処理器：購入金額の2分の1(上限5000円) ※処理機および処理器のサイズに制限はありません。購入先に指定はありません(インターネット店舗可)。

▼申込方法 事前に申請書の提出が必要です。購入予定商品・購入先・購入金額のわかるもの(見積書など)と印鑑を持参の上、申し込みしてください。

▼申込開始日 4月22日(水)
▼申込・問合せ先 市民生活課 環境衛生係(☎番窓口/☎26・2444)

住宅助成制度

地域の活性化に寄与する活力ある住宅・住環境づくりを促進するため、助成制度を実施します。

申請・問合せ先 建築住宅課建築係(☎番窓口/☎26-2323)

◆申請期間

- ・物価高騰対策住宅リフォーム助成事業 4月9日(木)～9月30日(水)
- ・中古住宅等取得助成制度 4月6日(月)～令和9年1月29日(金)
- ・その他の助成制度 4月6日(月)～9月30日(水)

◆助成要件

- ・対象世帯全員に市税、水道料金、下水道使用料の滞納がないこと
- ・新築および改修工事の申請者は、住宅の所有者または賃借人で、市民または本市に定住する意思があること
- ・中古住宅等取得助成の申請者は、本人が当該住宅に居住していること
- ・令和9年1月29日(金)(リフォームは12月28日(月)までに工事完了または取得するもの)
- ・工事に関するものは申請時に未着工であり、対象工事費(消費税を除く)が30万円以上であること
- ・売買に関するものは契約完了後、所有権移転登記済みであること
- ・工事に関するもの(住宅持家促進助成を除く)の場合は、市内に事業所(本社または支社など)のある法人もしくは市内に住所のある個人事業所で、建設業法の許可を受けている事業者、または同等の事業者が施工すること
- ・対象工事がほかに国、北海道、市からの補助金を受けていないこと

※助成制度ごとの要件など、詳しくは問い合わせしてください。

◆その他

- ・店舗などとの併用住宅は住宅部分のみ対象です(物価高騰対策住宅リフォーム助成は一部対象あり)。
- ・助成を受けることができるのは、申請期間内に1回限り(一部併用可)です。
- ・助成制度によって申請書類が異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。
- ・工事内容によって助成の対象とならないものもありますので、事前に相談してください。

住宅省エネ改修助成制度

- ◆助成件数 おおむね20件
- ◆助成内容
 - ・助成額 30万円以内
 - ※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。
- ◆助成要件
 - ・エネルギー効率が向上する設備の設置や断熱改修など、住宅の省エネ性能が向上する改修工事(例木サッシから断熱窓への更新、高効率給湯器への更新、空気清浄機能付きエアコンの設置、太陽光パネルおよび蓄電池の設置など)
 - ※同等性能の設備更新や一定水準以下の設備設置の場合は対象外です。
- ◆その他
 - ・性能が向上することがわかる書類・カタログの添付が必要となります。
 - ・物価高騰対策住宅リフォーム助成制度との併用はできません。

住宅バリアフリー改修助成制度

- ◆助成件数 おおむね2件
- ◆助成内容
 - 助成額 20万円以内
 - ※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。

老朽空き家解体助成制度

- ◆助成件数 おおむね20件
- ◆助成内容
 - 助成額 20万円以内
 - ※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。
- ◆助成要件
 - ・昭和56年5月31日以前に着工した専用住宅、共同住宅、店舗などとの併用住宅または不良空き家に認定された住宅であること

物価高騰対策住宅リフォーム助成事業

- ◆助成件数 おおむね140件
- ◆助成内容
 - ・助成額 20万円以内
 - ※工事費(消費税を除く)の5分の1を限度とします。

住宅耐震改修促進助成制度

- ◆助成件数 おおむね1件
- ◆助成内容
 - ・耐震改修 40万円
 - ※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とします。
 - ・耐震設計 10万円
 - ※設計費(消費税を除く)の3分の2を限度とします。
 - ・耐震改修と耐震設計は併用可能です(合計50万円の助成)。
- ◆助成要件
 - ・昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅で耐震性能が基準値を満たさないと診断された住宅

中古住宅等取得助成制度

- ◆助成件数 おおむね5件
- ◆助成内容
 - ・助成額の合計は、売買契約額(消費税などを除く)の10分の1を限度とします。
 - ①助成額 30万円
 - ②まちなか居住推進エリア®内助成額 50万円
 - ・次の要件に該当する場合は助成額を加算
 - ①市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯 10万円
 - ②高校生等以下の子がいる世帯 子ども1人あたり20万円
- ◆助成要件
 - ・売買契約額が200万円を超えていること
 - ・昭和56年6月1日以降に着工した住宅、または耐震性能が基準値を満たすと診断された住宅であること
 - ・住民異動届を提出してから2年以内に申請すること
 - ・宅地建物取引業者の仲介による売買であること

住宅持家促進助成制度

- ◆助成件数 おおむね10件
- ◆助成内容
 - ・助成額の合計は、工事費(消費税を除く)の10分の1を限度とします。
 - ・市外事業者で建設する場合 30万円
 - ・市内事業者で建設する場合 100万円
 - ※市内事業者とは、市内に事業所(本社または支店など)のある法人
 - ・次の要件に該当する場合は助成額を加算
 - ①まちなか居住推進エリア®内に建設する場合 50万円
 - ②高校生等以下の子がいる子育て世帯 子ども1人あたり20万円
 - ③市外から転入する世帯または転入して2年以内の世帯 10万円
 - ④北方型住宅ZEROの場合 100万円
- ◆助成要件
 - ・北方型住宅2020または住宅金融支援機構のフラット35S住宅技術基準などに適合すること
 - ・建設業法の許可を受けている事業者が施工すること
 - ※建売住宅も対象(工事の着手前申請が必要です)

⑤まちなか居住推進エリア
1～7条のうち6～11番の区域



市と環境衛生協会では、地域の環境美化活動を推進するため「市内一斉清掃の日」を設定しています。

▼期日 4月26日(日)

▼実施内容 町内会の区域内の道路、公園、空き地に散乱している空き瓶、空き缶、ごみなどを拾い、町内会ごとに集めてください(ポラニア袋を利用してください)。また、道路清掃の砂は、ごみと区別するため任意の袋(肥料袋など)を使用し、収集を都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26・2313)に依頼してください。 ※粗大ごみや家庭ごみは対象になりません。タイヤ、家電などの大型ごみは管理者に相談してください。

▼問合せ 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26・2444)

合併処理浄化槽設置 申し込み受け付け

▼内容 公共下水道・農業集落排水事業の計画区域以外で、住宅のトイレや生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置

▼申込方法 上下水道課・市

市・私道の整備を助成

町内会などの地域住民団が行う、市・私道の整備費用などを助成します。

▼助成対象 道路の延長が50m以上の路線(個人、企業・法人用の私道、農林道は対象外) ※舗装・路盤整備は、道路敷地幅員が3.5m以上の道路に助成、また私道の砂利敷きは、道路延長が基準以下でも両端が公道に接続する場合は、交通状況により助成対象とすることがあります。

▼助成内容 舗装・路盤・側溝整備と砂利敷き
▼助成額 舗装・路盤・側溝整備：工事費の90%以内(市・私道とも) / 砂利敷き：砂利原材料の実費(基準外・敷ならし・路面整正は対象外) ※助成は、1工程1回限りです。ただし、砂利敷きは道路の状況により決定します。
▼事前協議・申請時期 随時受け付け ※ただし、10月31日(日)までに完了するもの。
▼その他 前記のほか、整備基準などがありますので、必ず事前協議の上、申請をしてください(事前協議前に着工したものは助成対象になりません)。

役所各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

▼申込期間 4月8日(水)～9月25日(金)(予定基数になりしだい締め切り。10月以降の住宅新築は、協議が必要です)

▼申込・問合せ 上下水道課工務係(☎番窓口/☎26・2373)

農作業・工用車両での道路走行に注意を

春は、農作業や工用車の車両などの道路走行中に落ちた土砂の塊に、ほかの車がぶつかるなどの事故が起こりやすい時期です。道路に土砂を落とさないように注意し、土砂が落ちた場合は速やかに撤去し路面を清掃してください。また、農作業用の車両で走行する際は、路面を損傷させないように注意してください。

▼問合せ 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26・2313)

緑の募金に協力を

4月15日(水)から5月31日(日)までの間「緑の募金」運動を実施します。募金は、緑豊かなまちづくりや森づくりなどに役立てられますので、協力をお願いします。

▼問合せ 深川市を緑にする会事務局(☎番窓口/都市建設課内 ☎26・2304)

自然公園を開園

5月1日(金)から丸山公園と国見公園を開園する予定です。丸山公園は例年、5月上旬にカタクリと桜が見ごろとなります。また、丸山公園では休憩施設を開放しますので、希望する方は丸山観光協会・寺越宅(☎22・8352)まで申し込みしてください。

▼問合せ 商工労働観光課商工労働観光係(☎番窓口/☎26・2276)

総合体育館開放スケジュール(5月～10月)

Table with columns for 区分 (Main Arena, Sub Arena, Martial Arts Field) and rows for days of the week (Monday to Sunday). Activities include Badminton, Free, Mini Basketball, Volleyball, and Table Tennis.

- ◆注意事項
・弓道場は弓道のみ使用とします。武道場の「フリー」は、柔道、剣道、銃剣道・少林寺拳法などの武道の使用に限りです。ただし、使用場所はフロアと畳のそれぞれに適した使用種目となります。
・「フリー」の場合の利用種目と使用場所は、管理者の指示に従ってください。
◆問合せ 総合体育館(☎22-1144)



狂犬病予防注射・畜犬登録のお知らせ



犬の所有者には、その犬の生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが狂犬病予防法により義務付けられています。

鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けてください(予防注射は動物病院または市内を巡回する「集合注射」の会場で受けてください)。

狂犬病予防集合注射

●予防注射手数料…3,240円
犬の集合注射を下記の日程で実施します。登録済みの犬の飼い主には、市から案内文書を4月上旬に送付しますので、その書面を必ず持参してください(当日持参できない場合は、手続きに時間がかかります)。

【狂犬病予防集合注射の日程】

Table with columns for 日時 (Date and Time) and 場所 (Location). Includes dates like 5月14日(休) and 5月15日(金) with specific times and locations like 多度志コミュニティセンター横.

※期間中に注射ができない場合、市内では下記で接種できます。
・しらかば動物病院(3条20番24号) ☎37-1617

畜犬登録

●登録手数料…3,000円
子犬が生まれたときなど生後91日以上の子犬を飼うときは、市民生活課で登録申請をしてください。集合注射を受ける場合は、事前に登録をお願いします。

各種手続き(注射済票交付を除く)はオンラインでも申請できます。



▲登録申請 ▲死亡届
▲鑑札・注射済票再交付申請 ▲登録事項変更申請

問合せ 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26-2444)

ジャガイモシストセンチュウ 侵入防止に協力を

ジャガイモシストセンチュウは、土の中でジャガイモの根から養分を吸収し収穫量を大幅に減らす害虫です。この害虫は人体には無害ですが、一度畑に発生すると根絶が難しく、ジャガイモ生産農家にとっては死活問題につながります。市内の畑では確認されていますが、道内で発生地域が拡大しているため、何としても侵入を防がなければなりません。この害虫は、発生地域からの土に混ざって侵入することが多く、発生場所が家庭菜園であつてもその畑からまん延する恐れがあるため、次のことに協力をお願いします。①無断で農地へ立ち入りしたり、車乗り入れたりしない。 ※種イモ畑には、立ち入りを規制する看板が設置されています。②家庭菜園でジャガイモを植える時は、正規に販売されている種イモを使用する。

▼問合せ 市動植物病害等対策連絡会議事務局(☎番窓口/農政課内 ☎26・2255)

市民球場・市民テニスコート・陸上競技場オープン

▼開設期間 4月20日(月)～10月31日(出) 午前5時～午後9時(陸上競技場の個人使用は、午前8時からです)

▼使用申込先
【市民球場】総合体育館(☎22・1144)

【市民テニスコート】テニスコート管理棟(☎23・3618)

【陸上競技場】陸上競技場管理棟(☎22・3588)

※大会などの専用使用は、総合体育館へ申し込みしてください。

▼問合せ 総合体育館(☎22・1144)

リバーサイドパークゴルフ場をオープン

▼開設期間 5月1日(金)～10月31日(出) 午前8時～午後6時 ※雪解けの状況により変更する場合があります。

▼休場日 毎週水曜日(祝日の場合は変更あり)

▼使用料

【市民(市民であることが証明できるものを持参してください)】①当日券…中学生以下無料/高校生以上 300円 ②回数券(11枚つづり)…高校生以上 3000円

【市外の方(当日券のみ)】中学生以下 200円/高校生以上 400円

▼注意事項 ①雨天の場合は、コース保護のためプレーできません。管理人の指示に従ってください。②混み合っている時は、利用者相互に譲り合つて利用してください。③近隣住民の迷惑になりますので、路上駐車はしないでください。④ごみは各自で持ち帰ってください。⑤芝の養生など、コース管理のため一部のコースを閉鎖する場合があります。

▼その他 桜山パークゴルフ場は、6月中旬にオープン予定です。

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎番窓口/☎26・2343)

パークゴルフ場 シーズン券を販売

▼販売期間 4月1日(水)から随時

▼料金 1万186円

▼購入方法 次のものを総合体育館窓口を持参し、購入してください。①自動車運転免許証など市民であることを証明できるもの②写真(縦3cm×横2.5cm)③料金(釣り銭のないよう用意をお願いします)

対象施設 リバーサイドパークゴルフ場

▼販売・問合せ 総合体育館(☎22・1144)

【向陽館】開館

▼開設期間 5月1日(金)～10月31日(出) 午前10時～午後4時(最終入館時間は午後3時30分)

▼休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)

▼入場料 無料

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎番窓口/☎26・2343)

市の機構を変更

効率的で質の高い行政サービスを提供するため、4月1日から商工労働観光課の「商工労政係」と「観光特産係」を統合し、新たに「商工労働観光係」に改称しました。

▼問合せ 秘書課人事文書係(☎番窓口/☎26・2226)

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)までの10日間、全国一斉に春の全国交通安全運動が行われます。また、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故をなくしましょう。

【ドライバーのみなさんへ】子どもや高齢者を見つけたら、スピードを落として安全運転に努め、全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。また、飲酒運転は絶対せず、「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」を守りましょう。

【自転車のみなさんへ】自転車に乗るすべての方に、ヘルメットを着用することが努力義務化されています。幼児・児童などの同乗者を含め自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。また、自転車は車と同様に飲酒運転は禁止されています。お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

歩行者のみなさんへ

道路を横断する前に左右をよく確認し、横断中も車に注意

教育・仕事



中小企業大学校旭川校 受講生を募集(上半期)

▼内容 4月から9月までの間、経営者・役員・従業員を対象に経営・技術研修を行う、27コースを開催予定 ※詳しい講座の内容・日程などは、商工労働観光課に備え付けのパンフレット、または中小企業大学校旭川校のホームページ(<https://www.smjg.jp/institute/asahikawa/>)を確認してください。

▼定員 各講座30人程度

▼受講料 1万6000円から

▼その他 ①校内に宿泊施設を併設しています(受講生は税込3000円、朝食付き)。②市から予算の範囲内で、受講料の3分の2(2万5000円)を限度、10000円未満の端数は切り捨ての助成があります。 ※事前に申請が必要です。

▼問合せ 商工労働観光課 商工労働観光係(☎番窓口/☎26・2264)/中小企業大学校旭川校(☎0166・65・1200)

調理師試験

▼受験資格 義務教育を受けた方で、多数人に対して飲食物を調理して提供する学校・病院などの施設または、食品衛生法施行令第35条第1号の飲食店営業、第4号の魚介類販売業、もしくは第25号のそと製製造業、第26号複合型そと製製造業において5月15日(金)までに2年以上調理の業務に従事した方

▼試験日時 8月25日(火)午後1時30分～4時

▼試験地 旭川市

▼提出書類 ①受験願書②受験者整理カード(3カ月以内に撮影した写真を貼る)③入力通知書

▼提出期間 4月30日(木)～5月15日(金)まで(郵送は当日消印有効)

▼受験手数料 証紙代として6900円

▼その他 願書などの提出書類は、深川保健所に備え付けています。詳しくは問い合わせしてください。

▼問合せ 深川保健所(☎22・1421)

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	37	22	31	37	33	44	54	36

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	98件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	6件	1件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	11件	0件	1件	2件
	土地	42件	13件	14件	3件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

広告